（日本産業規格A4）

別紙様式第4号の4（第4条の3第1項関係）

文　書　番　号
年　　月　　日

（商号又は名称）
〔氏　　名
（法人にあっては代表者の氏名）〕　殿

財務（支）局長

登録の拒否について

年　　月　　日付で申請のあった標記のことについては、下記の理由により拒否したので通知する。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求をすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる。

記

拒否理由
（貸金業法第6条第1項第　　号該当）